第45回 定時株主総会
招集ご通知

平成28年11月1日～平成29年10月31日

開催日時 平成30年1月29日(月曜日)
午前11時
(午前10時より受付開始)

開催場所 仙台市青葉区上杉2丁目1番50号
仙台勝山館　4階　彩雲

目次

頁
第45回定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3
第２号議案　定款一部変更の件 …… 4
第３号議案　取締役10名選任の件…… 5
(添付書類)
事業報告…… 8
計算書類……21
監査報告書 ……34

株式会社フジ・コーポレーション
(証券コード：7605)

(証券コード：7605)
平成30年１月11日

株　主　各　位

宮城県富谷市成田一丁目７番１号
株式会社フジ・コーポレーション
代表取締役　遠藤　文樹

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年１月26日（金曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年１月29日（月曜日）午前11時（午前10時より受付開始）

２．場　　所　仙台市青葉区上杉２丁目１番50号
仙台勝山館　４階　彩雲

３．株主総会の目的事項

報告事項　第45期（平成28年11月１日から平成29年10月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件

4．議決権の行使に関する事項

（1）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年１月26日（金曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

（2）インターネットによる議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.net-vote.com/）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、平成30年１月26日（金曜日）午後５時までに議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、36～37ページをご参照ください。）

（3）議決権の重複行使の取り扱い

①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以　上

お願い

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fujicorporation.com/company/）に掲載させていただきます。

第１号議案｜剰余金の処分の件

当社の配当方針につきましては、中長期視点から経営基盤の確立と自己資本利益率の向上に努め、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、今後の事業展開及び会社を取り巻く環境等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様に還元させていただく所存であります。

■ 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、創業45周年を迎えた当期において創業以来過去最高となる300億円を超える売上となったことから、普通配当を５円増配し30円とするとともに、45周年記念配当５円を加え、以下のとおりとしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金35円
総額357,304,920円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年１月30日

第２号議案｜定款一部変更の件

１．提案の理由

第２条（目的）

今後の事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．自動車タイヤの販売 ２．自動車タイヤの修理 ３．自動車付属品、アクセサリーの販売 ４．不動産の賃貸業 ５．玩具、遊戯用具の販売 ６．図書、雑誌その他印刷物の販売 ７．日用品雑貨の販売 ８．食品の販売 ９．洋装繊維製品、スポーツ用品、装身具の販売 10．電気機器の販売 11．時計、鞄の販売 （新設） （新設） （新設） 12．フランチャイズ事業 13．前各号に附帯する一切の業務	第２条（目的） 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．自動車タイヤの販売 ２．自動車タイヤの修理 ３．自動車付属品、アクセサリーの販売 ４．不動産の賃貸業 ５．玩具、遊戯用具の販売 ６．図書、雑誌その他印刷物の販売 ７．日用品雑貨の販売 ８．食品の販売 ９．洋装繊維製品、スポーツ用品、装身具の販売 10．電気機器の販売 11．時計、鞄の販売 12．酒類の販売 13．医薬品の販売 14．煙草の販売 15．フランチャイズ事業 16．前各号に附帯する一切の業務

第３号議案｜取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数（百株）
1	遠藤（えんどう）　文樹（ふみき） （昭和24年11月３日生）	昭和44年１月　不二タイヤ商会入社 昭和46年11月　有限会社不二タイヤ商会（現株式会社フジ・コーポレーション）取締役就任 昭和57年11月　専務取締役就任 平成２年６月　代表取締役社長就任（現）	38,412
2	佐々木（ささき）　正男（まさお） （昭和34年３月22日生）	昭和54年５月　有限会社不二タイヤ商会（現株式会社フジ・コーポレーション）入社 昭和63年７月　取締役部長就任 平成２年６月　常務取締役就任 平成５年11月　専務取締役営業本部長就任 平成９年10月　専務取締役営業本部長　兼商品部部長就任 平成11年12月　専務取締役営業本部長就任 平成12年11月　専務取締役営業本部長　兼商品企画開発部部長就任 平成15年５月　専務取締役営業本部長就任 平成21年11月　専務取締役営業本部長　兼商品部部長就任 平成24年11月　専務取締役営業本部長　兼本社第一営業部部長就任（現）	5,631

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数（百株）
3	千葉（ちば）　和博（かずひろ） （昭和36年２月13日生）	平成元 年 9 月　当社入社 平成 6 年 7 月　取締役第一販売部部長就任 平成 6 年11月　常務取締役第一販売部部長就任 平成15年 5 月　常務取締役店舗営業部部長就任 平成24年11月　常務取締役店舗第一営業部部長就任（現）	769
4	多賀（たが）　睦実（むつみ） （昭和37年１月26日生）	平成 2 年 2 月　当社入社 平成 6 年 7 月　取締役管理部部長就任 平成 6 年11月　常務取締役管理部部長就任 平成15年 5 月　常務取締役本社営業部部長就任 平成21年11月　常務取締役管理部部長就任（現）	1,015
5	川村（かわむら）　尚言（ひさとし） （昭和42年７月19日生）	昭和62年 4 月　当社入社 平成 6 年11月　取締役商品部部長就任 平成 9 年10月　取締役第二販売部部長就任 平成11年12月　取締役商品部部長就任 平成21年11月　取締役本社営業部部長就任 平成24年11月　取締役商品部部長就任（現）	571
6	小林（こばやし）　秀貴（ひでき） （昭和46年２月28日生）	平成元 年10月　当社入社 平成11年 5 月　販売促進部部長就任 平成15年 5 月　店舗運営部部長就任 平成19年 2 月　取締役店舗運営企画部部長就任（現）	185
7	栗原（くりはら）　昭彦（あきひこ） （昭和38年３月21日生）	平成10年 2 月　当社入社 平成15年 5 月　店舗運営部部長代理就任 平成19年 2 月　取締役店舗広告企画部部長就任（現）	46

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数（百株）
8	いのまた　きよし 猪股　潔 （昭和34年８月７日生）	平成５年11月　当社入社 平成15年５月　本社営業部部長代理就任 平成19年２月　取締役本社営業部部長代理就任 平成19年11月　取締役本社第二営業部部長就任（現）	37
9	ぬまくら　かんいち 沼倉　歓一 （昭和29年８月10日生）	昭和48年３月　東北ダンロップ株式会社 （現ダンロップタイヤ東北株式会社）入社 平成16年４月　同　営業部部長就任 平成20年４月　ダンロップタイヤ東北株式会社 営業部部長就任 平成26年９月　ダンロップタイヤ東北株式会社退社 平成27年１月　当社取締役就任（現）	―
10	ふじさわ　ていじ 藤澤　貞治 （昭和25年８月17日生）	昭和44年４月　宮城県警察 任官 平成17年３月　運転教育課交通聴聞官 任命 平成18年３月　運転教育課管理官兼交通聴聞官 任命 平成19年３月　運転免許課管理官 任命 平成20年３月　鉄道警察隊長 任命 平成21年３月　鳴子警察署長 任命 平成23年３月　宮城県警察 定年退職 平成23年４月　日本通運株式会社仙台支店 入社 平成28年３月　日本通運株式会社仙台支店 退職 平成29年１月　当社取締役就任（現）	―

（注）1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 沼倉歓一及び藤澤貞治の両氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 沼倉歓一氏につきましては、長年タイヤ業界で培った経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 沼倉歓一氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって３年となります。
5. 藤澤貞治氏は、長年にわたる警察官として培われた企業コンプライアンス面及び反社会的勢力の排除等危機管理面での豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 藤澤貞治氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
7. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、沼倉歓一氏及び藤澤貞治氏との間において、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が可決され、両氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

Ⅰ．会社の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、米国新政権の政策動向や米国利上げの影響から株高・円安等もあり、企業収益や雇用環境は改善が見られましたが、個人消費は未だ伸び悩んでおります。また、欧州・北朝鮮等の地政学的リスクの高まりもあることから、先行きの不透明感は依然として高い状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、第１四半期会計期間からの価格競争による販売単価の下落、さらには米国大統領選以降の円安による仕入コスト増に伴う粗利圧迫の影響により、上期は厳しい状況でありましたが、６月以降のタイヤの値上がりに伴う駆け込み需要により、前事業年度以上の業績に持ち直すことができました。また、宮城県仙台市に所有している土地（仙台店）の時価が下落したこと等に伴い、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額195百万円を特別損失に計上いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は30,744百万円(前事業年度比1,708百万円、5.9％増)となりました。売上高を商品別に見ますと、タイヤ・ホイールは売上金額26,989百万円(前事業年度比1,413百万円、5.5％増)、売上本数2,722千本(前事業年度比63千本、2.4％増)となりました。用品は売上金額1,297百万円(前事業年度比201百万円、18.4％増)、作業料は売上金額2,458百万円(前事業年度比93百万円、4.0％増)となっております。売上構成比は、タイヤ・ホイール87.8％(前事業年度88.1％)、用品4.2％(前事業年度3.8％)、作業料8.0％(前事業年度8.1％)となりました。また、販路別売上高の状況は、店舗売上高20,387百万円(前事業年度比2,324百万円、12.9％増)、本部売上高10,357百万円(前事業年度比615百万円、5.6％減)となっております。なお、当事業年度から、販売管理システムのバージョンアップにより、本部で行っていた通信販売の受注業務が店舗にて可能となりました。そのため、店舗において受注処理した売上は、店舗売上として計上しております。

当事業年度の経営成績を総括いたしますと、営業利益2,225百万円(前事業年度比24百万円、1.1％増)、経常利益2,342百万円(前事業年度82百万円、3.7％増)、当期純利益1,468百万円(前事業年度比112百万円、8.3％増)と増収増益となりました。

2．対処すべき課題

現在の我が国の経済は、政府の経済政策を背景に、景気は緩やかに回復しつつあるものの、依然として先行きに不透明感が残っております。今後、当社といたしましても一部上場企業としての社会的責任を全うすべく、事業の基盤固めを推進していく必要性を認識しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する取組み)

当社は、当事業年度より、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有することにより、中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、取締役（社外取締役は除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与することとしました。今後も、公正で透明な経営を維持し、企業価値の持続的向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

(業務の効率化と社員の能力向上に関する取組み)

出店地域の広域化や販売方法の多様化により、業務の効率化とそれを支える社員の能力向上は、今後のさらなる業容拡大に向けて重要な課題と認識しております。今後も様々な変革に対応できる人材を育成する環境を整えるため、社内外の研修や社員育成プログラムを取り入れ、業務の効率化及び社員一人一人の資質の継続的向上を図ってまいります。

(労働環境の改善に関する取組み)

全社的にスタッドレスタイヤの販売が始まる冬季需要期には、普段の３倍近い売上が発生するため、人員不足に陥ってしまいます。その解決策として今後も、派遣社員の利用、出荷作業の外注化、更なる物流システムのオートメーション化を推進していくことで、繁忙期の労働環境の改善に努めてまいります。

(環境問題への取組み)

当社は「Ｆｕｎ ｔｏ Ｓｈａｒｅ」キャンペーンに賛同し、店舗備品のリサイクル、リユースを全社で実行するとともに、通信販売等のお客様へ商品を発送する際の梱包には、リサイクル品であるダンボール、エアクッションシート及びＰＰバンドを必要最小限に使用するなど、今後も地球環境問題に取り組んでまいります。

3．設備投資等の状況

(1) 当期中における設備投資総額は763百万円であり、主に新規出店及びＥＣサイトリニューアルに係るものであります。

(2) 当期中における主要な設備投資は次のとおりであります。

スペシャルブランド福島店	176,722千円
スペシャルブランド水戸店	173,365千円
ＥＣサイトリニューアル関連	211,340千円

4．資金調達の状況

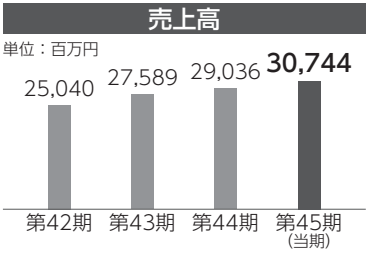
当社は、業容拡大に対して機動的な資金調達を行うため、取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。なお、当期末における借入極度額と未実行残高は次のとおりであります。

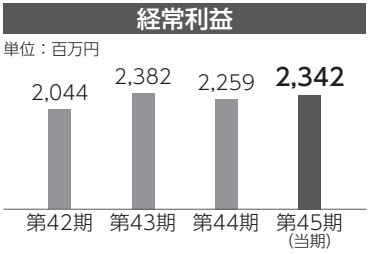
当座貸越極度額	59億円
借入未実行残高	55億円

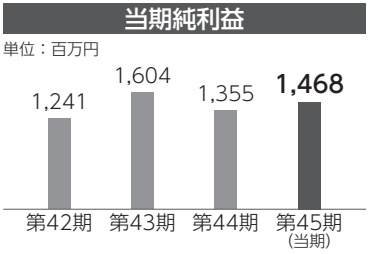
5．財産及び損益の状況

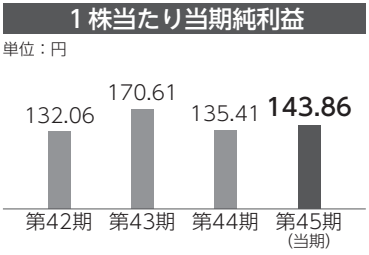
区　分		第42期 (平成26年10月期)	第43期 (平成27年10月期)	第44期 (平成28年10月期)	**第45期（当期） (平成29年10月期)**
売上高	(千円)	25,040,269	27,589,578	29,036,064	30,744,480
経常利益	(千円)	2,044,654	2,382,106	2,259,210	2,342,208
当期純利益	(千円)	1,241,885	1,604,346	1,355,977	1,468,570
１株当たり当期純利益	(円)	132.06	170.61	135.41	143.86
総資産	(千円)	15,251,845	21,489,173	21,094,146	21,541,972
純資産	(千円)	6,984,643	8,386,000	10,917,115	12,093,061
自己資本比率	(%)	45.8	39.0	51.8	56.1
１株当たり純資産	(円)	742.74	891.78	1,069.39	1,183.25

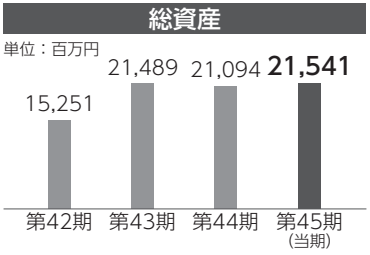
(注) 1. １株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は、平成26年８月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。

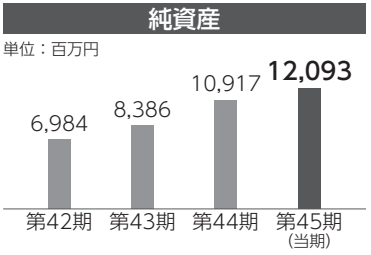












6．主要な事業内容

自動車用タイヤ、ホイール及びカー用品の店舗販売及び通信販売

7．主要な営業所

本　社　**宮城県富谷市**

営業所　**第２・第３ロジスティクス（宮城県富谷市）**
名取ロジスティクス（宮城県名取市）

店　舗　**タイヤ＆ホイール館フジスペシャルブランド**

札幌清田店（札幌市清田区）
盛岡店（岩手県盛岡市）
名取店（宮城県名取市）
新潟竹尾IC店（新潟市東区）
宇都宮店（栃木県宇都宮市）
水戸店（茨城県水戸市）
新大宮バイパス店（さいたま市西区）
千葉穴川店（千葉市稲毛区）
練馬店（東京都練馬区）
横浜店（横浜市都筑区）
浜松店（浜松市東区）
グリーンロード店（愛知県長久手市）
岡崎店（愛知県岡崎市）
大阪箕面店（大阪府箕面市）
R45八戸店（青森県八戸市）
富谷WILD店（宮城県富谷市）
福島店（福島県福島市）
伊勢崎店（群馬県伊勢崎市）
宇都宮東店（栃木県宇都宮市）
つくば店（茨城県つくば市）
川越店（埼玉県川越市）
柏沼南店（千葉県柏市）
武蔵村山店（東京都武蔵村山市）
静岡店（静岡市駿河区）
R21岐阜店（岐阜県岐阜市）
R1中川店（名古屋市中川区）
四日市店（三重県四日市市）
潮芦屋店（兵庫県芦屋市）

タイヤ＆ホイール館フジ

一関店（岩手県一関市）
泉八乙女店（仙台市泉区）
郡山店（福島県郡山市）
高崎店（群馬県高崎市）
相模原店（相模原市緑区）
長岡店（新潟県長岡市）
長野店（長野県長野市）
仙台店（仙台市宮城野区）
石巻店（宮城県石巻市）
小山店（栃木県小山市）
青梅店（東京都青梅市）
新潟店（新潟市西区）
甲府店（山梨県甲府市）
松本店（長野県松本市）

フジファイブデイズ

札幌西店（札幌市手稲区）
山形店（山形県山形市）
札幌東店（札幌市東区）
江戸川店（東京都江戸川区）



8．従業員の状況

	従業員数	前年度末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	390 名	3 名増	32.8 歳	6.9 年
女　性	85 名	8 名増	26.0 歳	3.1 年
合計または平均	475 名	11 名増	31.6 歳	6.3 年

(注) 従業員数に、使用人兼務役員は含まれておりません。

9．主要な借入先及び借入金残高

借　入　先	借 入 金 残 高
㈱三菱東京UFJ銀行	1,819,387 千円
㈱七十七銀行	1,354,338 千円
㈱三井住友銀行	736,469 千円
㈱みずほ銀行	736,469 千円

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数　30,400,000株

2．発行済株式総数　10,208,712株（自己株式276,288株を除く。）

3．株主数　9,304名（前期比6,942名増）

4．大株主（上位10位以内の自己株式は除く。）

株 主 名	持 株 数	持株比率
遠　藤　文　樹	3,841,200 株	37.63 %
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	595,990 株	5.83 %
佐 々 木 正 男	563,100 株	5.51 %
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	441,700 株	4.32 %
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	296,300 株	2.90 %
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	252,400 株	2.47 %
㈱七十七銀行	231,000 株	2.26 %
㈱三菱東京UFJ銀行	220,000 株	2.15 %
第一生命保険㈱	198,000 株	1.93 %
損害保険ジャパン日本興亜㈱	188,000 株	1.84 %

（注）持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成29年1月27日開催の取締役会決議による新株予約権

1．新株予約権の数
　73個
2．新株予約権の目的である株式の数
　7,300株（新株予約権１個につき100株）
3．新株予約権の払込金額
　無償
4．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１株当たり１円
5．新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
　１株当たり935円
6．新株予約権を行使することができる期間
　平成29年２月14日から平成59年２月13日まで
7．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権は、権利行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	73個	7,300株	8名

Ⅳ．会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	遠藤　文樹	
専務取締役	佐々木　正男	営業本部長 兼 本社第一営業部部長
常務取締役	千葉　和博	店舗第一営業部部長
常務取締役	多賀　睦実	管理部部長
取締役	川村　尚言	商品部部長
取締役	小林　秀貴	店舗運営企画部部長
取締役	栗原　昭彦	店舗広告企画部部長
取締役	猪股　潔	本社第二営業部部長
取締役	沼倉　歓一	
取締役	藤澤　貞治	
常勤監査役	桜井　秀敏	
常勤監査役	邊見　慶二郎	
監査役	佐藤　茂	佐藤茂会計事務所代表
監査役	檜山　公夫	

(注) 1. 取締役沼倉歓一氏及び藤澤貞治氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
なお、沼倉歓一氏及び藤澤貞治氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 監査役佐藤茂氏及び檜山公夫氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
なお、佐藤茂氏及び檜山公夫氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3. 監査役佐藤茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役檜山公夫氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社と社外取締役沼倉歓一氏及び藤澤貞治氏及び社外監査役佐藤茂氏、檜山公夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

2．取締役及び監査役の報酬等の総額

地　位	支給人員	支　給　額
取　締　役	10 名	197,386 千円
うち社外取締役	2 名	2,550 千円
監　査　役	4 名	16,200 千円
うち社外監査役	2 名	3,600 千円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年１月26日開催の定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成２年11月４日開催の臨時株主総会において年額18,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして取締役８名に付与した新株予約権13,636千円を含んでおります。

3．社外役員に関する事項

当期中における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	沼倉歓一	当期開催の取締役会13回の全回に出席し、主に長年タイヤ業界で培った専門的知見から発言をいただいております。
取締役	藤澤貞治	社外取締役就任後開催の取締役会10回の全回に出席し、主に長年警察官として培った専門的知見から発言をいただいております。
監査役	佐藤　茂	当期開催の取締役会13回の全回に、また、当期開催の監査役会13回の全回に出席し、主に公認会計士としての専門的知見から発言をいただいております。
監査役	檜山公夫	当期開催の取締役会13回の全回に、また、当期開催の監査役会13回の全回に出席し、主に弁護士としての専門的知見から発言をいただいております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

Ⅴ．会計監査人に関する事項

１．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

２．会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計堪忍に対する報酬等の額	20,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1．当社監査役会は、有限責任監査法人トーマツの報酬について、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の金額は相当であると判断しこれに同意しました。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

1．決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続・発展していくためには、すべての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識しております。

① 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めております。

② 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役会に報告しております。

③ 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は定められた規程に従い、業務を執行しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び個人情報保護管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適正に保存しております。また、取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク（損失の多寡、不正や誤謬の発生）を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスク・マネージメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務分掌規程等を制定しており、リスク管理に関する体制は合理的に整備しております。

このリスク管理方式は、業務の推進過程の中に準備された内部牽制機能によって支えられているものであり、これらが更に有効に機能するよう改善していくものとしております。

取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役及び使用人の職務の執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、稟議規程、業務分掌規程、職務権限規程を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しておりますが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化、ＩＴ化を進めていくものとします。

(5) 事業報告作成会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在当社には、親会社及び子会社等はありませんが、将来にわたり企業集団を組成した場合には、関係会社管理規程の制定等により、適切な経営管理を行う体制を整備するものとします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて配置するものとします。また、当該使用人の人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保し、当該使用人は監査役の指揮命令に基づき業務を実施するものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をしたものが当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告する体制をとっております。また監査役は、取締役会のほか、業務報告会議、その他必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人にその説明を求めております。併せて内部監査室より、内部監査計画書並びに結果の報告を受けるとともに、内部監査の立会いも行うなど内部監査室とのより深い連携を図っております。管理部と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとっております。なお、監査役へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いは一切行わないものとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の半数は社外監査役とし、監査の公正を確保するものとします。監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行っております。また、内部監査室とは適宜、内部監査の結果等について報告を求め、当社の監査の実効性を確保しております。なお、監査役の職務の執行に係る費用は会社が負担するものとしております。

2．体制の運用状況の概要

当社は、全役職員に対して規程や業務マニュアル等について周知徹底を図っております。

取締役は、社内規程を整備し、法令並びに定款に従って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催しております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査計画に基づき実施しております。

（注）1. 本事業報告の数値は表示単位未満の端数を切り捨て、百分率は表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

貸借対照表

（単位：千円）

科目	当期（平成29年10月31日現在）	前期 ご参考（平成28年10月31日現在）
資産の部		
流動資産	**9,718,464**	**9,096,737**
現金及び預金	488,653	477,357
売掛金	2,079,479	2,017,902
商品	6,132,116	5,190,269
前渡金	—	50,849
前払費用	135,355	137,568
繰延税金資産	56,778	44,885
未収入金	709,304	1,064,788
1年以内回収予定建設協力金	41,575	41,695
その他	75,380	71,525
貸倒引当金	△178	△104
固定資産	**11,823,507**	**11,997,409**
有形固定資産	**10,343,679**	**10,785,205**
建物	5,113,141	4,954,070
建物附属設備	790,567	843,226
構築物	487,164	466,179
機械装置	1,059,050	1,264,772
車両運搬具	50,278	60,654
工具器具及び備品	148,581	136,452
土地	2,494,998	2,690,062
リース資産	199,897	216,066
建設仮勘定	—	153,720
無形固定資産	**368,907**	**181,456**
商標権	2,761	—
ソフトウェア	359,130	173,714
リース資産	1,509	2,641
電話加入権	4,212	4,212
水道施設利用権	1,294	888
投資その他の資産	**1,110,920**	**1,030,746**
出資金	23	23
長期貸付金	3,281	3,964
破産更生債権等	547	—
長期前払費用	46,318	49,796
繰延税金資産	247,903	145,576
建設協力金	307,270	349,777
敷金	298,684	286,732
保証金	106,169	105,929
その他	101,269	88,947
貸倒引当金	△547	—
資産合計	**21,541,972**	**21,094,146**

科目	当期（平成29年10月31日現在）	前期 ご参考（平成28年10月31日現在）
負債の部		
流動負債	**4,659,029**	**5,136,636**
買掛金	2,602,677	2,917,731
短期借入金	400,000	—
1年以内返済予定長期借入金	326,666	596,666
1年以内返済予定リース債務	17,570	17,269
未払金	294,660	319,644
未払費用	102,983	102,826
未払法人税等	461,912	389,405
未払消費税等	—	407,124
前受金	339,818	301,058
預り金	43,526	18,814
前受収益	3,045	1,144
賞与引当金	66,170	64,950
固定負債	**4,789,880**	**5,040,394**
長期借入金	3,920,000	4,246,666
リース債務	207,290	224,860
退職給付引当金	194,094	157,746
資産除去債務	198,720	175,845
長期未払金	207,525	207,525
その他	62,250	27,750
負債合計	**9,448,910**	**10,177,030**
純資産の部		
株主資本	**12,079,425**	**10,917,115**
資本金	**1,236,515**	**1,236,515**
資本剰余金	**1,273,115**	**1,273,115**
資本準備金	1,273,115	1,273,115
利益剰余金	**9,602,459**	**8,440,150**
利益準備金	6,570	6,570
その他利益剰余金	9,595,888	8,433,579
固定資産圧縮積立金	5,591	6,014
特別償却準備金	114,714	143,521
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	8,175,583	6,984,043
自己株式	**△32,665**	**△32,665**
新株予約権	**13,636**	**—**
純資産合計	**12,093,061**	**10,917,115**
負債・純資産合計	**21,541,972**	**21,094,146**

損益計算書

（単位：千円）

科目	当期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）		前期 ご参考（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）	
売上高		**30,744,480**		**29,036,064**
売上原価		**21,462,835**		**19,865,967**
売上総利益		**9,281,644**		**9,170,097**
販売費及び一般管理費		**7,056,042**		**6,969,432**
営業利益		**2,225,602**		**2,200,664**
営業外収益				
受取利息	4,998		5,381	
受取配当金	1		1	
不動産賃貸料	22,120		2,267	
為替差益	2,949		—	
受取手数料	13		122	
協賛金収入	56,089		77,600	
物品売却益	19,705		18,705	
雑収入	31,314	137,192	17,027	121,106
営業外費用				
支払利息	5,354		9,510	
株式交付費	—		14,045	
不動産賃貸費用	14,091		1,411	
為替差損	—		36,556	
その他	1,139	20,586	1,036	62,560
経常利益		**2,342,208**		**2,259,210**
特別利益				
有形固定資産売却益	786	786	65,729	65,729
特別損失				
有形固定資産売却損	1,196		225	
減損損失	195,064		218,814	
その他	—	196,260	8,479	227,518
税引前当期純利益		**2,146,734**		**2,097,421**
法人税、住民税及び事業税	792,383		760,400	
法人税等調整額	△114,219	678,164	△18,956	741,444
当期純利益		**1,468,570**		**1,355,977**

株主資本等変動計算書 (平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,236,515	1,273,115	1,273,115	6,570
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	1,236,515	1,273,115	1,273,115	6,570

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,014	143,521	1,300,000	6,984,043	8,440,150
当期変動額					
剰余金の配当				△306,261	△306,261
当期純利益				1,468,570	1,468,570
固定資産圧縮積立金の取崩	△423			423	―
特別償却準備金の取崩		△28,807		28,807	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△423	△28,807	―	1,191,540	1,162,309
当期末残高	5,591	114,714	1,300,000	8,175,583	9,602,459

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△32,665	10,917,115	—	10,917,115
当期変動額				
剰余金の配当		△306,261		△306,261
当期純利益		1,468,570		1,468,570
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
特別償却準備金の取崩		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,636	13,636
当期変動額合計	—	1,162,309	13,636	1,175,945
当期末残高	△32,665	12,079,425	13,636	12,093,061

個別注記表

1．重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　　品……移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物……20～38年
建物附属設備……８～18年
構　築　物……10～20年
機械装置……10～17年

無形固定資産……定額法を採用しております。
(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、「企業会計基準第13号 リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。

(3) 引当金の計上方法

貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報
繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を適用しております。

2．貸借対照表の注記
資産に係る減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額　3,713,290千円

3．損益計算書の注記
減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。
(1) 減損損失を認識した資産
用途　　店舗
場所　　宮城県仙台市
種類　　土地
金額　　195,064千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯
土地の時価が下落したこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法
当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については店舗単位、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を個別の資産グループとしております。
なお、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(4) 回収可能価額の算定方法
資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。
使用価値は将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しております。

4．株主資本等変動計算書の注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	10,485,000 株	― 株	― 株	10,485,000 株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	276,288 株	― 株	― 株	276,288 株

(3) 配当金支払額

平成29年１月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	306,261千円
１株当たり配当額	30円
基準日	平成28年10月31日
効力発生日	平成29年１月30日

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年１月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

配当金の総額	357,304千円
１株当たり配当額	35円
基準日	平成29年10月31日
効力発生日	平成30年１月30日

なお、配当原資は、利益剰余金とすることを予定しております。

(5) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
平成29年１月27日取締役会決議分	普通株式	7,300 株	73 個

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る信用リスクは、販売管理規程及び債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。未収入金は主に主要仕入先からのリベートであり、その信用リスクは限定的なものと判断しております。買掛金、借入金については、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、管理部において適時に資金繰り計画を作成、更新し流動性リスクを管理するとともに、金融機関との当座貸越契約を締結することでリスクを低減しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成29年10月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①売掛金	2,079,479	2,079,479	—
②未収入金	709,304	709,304	—
資産計	2,788,783	2,788,783	—
①買掛金	2,602,677	2,602,677	—
②短期借入金	400,000	400,000	—
③長期借入金 （※）	4,246,666	4,244,985	△1,681
負債計	7,249,344	7,247,662	△1,681

（※）長期借入金には一年内返済予定の金額を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の算定方法

資産

①売掛金、②未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

①買掛金、②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

6．退職給付に関する注記

（1）退職給付制度の概況

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を継続して採用しております。

（2）確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	157,746千円
勤務費用	23,383千円
利息費用	218千円
数理計算上の差異の発生額	3,922千円
退職給付の支払額	△4,236千円
その他	16,984千円
退職給付債務の期末残高	198,017千円

②退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	198,017千円
未認識数理計算上の差異	△3,922千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,094千円

退職給付引当金	194,094千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	194,094千円

③退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,383千円
利息費用	218千円
その他	16,984千円
確定給付制度に係る退職給付費用	40,584千円

④数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.13%

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	当期 平成29年10月31日現在
繰延税金資産（流動）	
未払事業税等	23,234千円
賞与引当金	20,030千円
その他	13,513千円
繰延税金資産合計	56,778千円
繰延税金資産純額（流動）	56,778千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	58,313千円
長期未払金	62,347千円
資産除去債務	59,702千円
土地	124,343千円
その他	40,817千円
繰延税金資産合計	345,524千円
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△2,402千円
建設協力金	△4,707千円
特別償却準備金	△49,398千円
資産除去債務に対応する除去費用	△41,112千円
繰延税金負債合計	△97,621千円
繰延税金資産純額（固定）	247,903千円

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	建物	合計
取得価額相当額	588,000千円	588,000千円
減価償却累計額相当額	470,365千円	470,365千円
期末残高相当額	117,634千円	117,634千円

（2）未経過リース料相当額

	建物	合計
一年以内	35,145千円	35,145千円
一年超	102,513千円	102,513千円

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	建物	合計
支払リース料	40,095千円	40,095千円
減価償却費相当額	31,283千円	31,283千円
支払利息相当額	4,228千円	4,228千円

9．1株当たり情報の注記

(1) 1株当たり純資産額	1,183円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	143円86銭
算定に用いられた主要な内訳	
損益計算書上の当期純利益	1,468,570千円
普通株式に係る当期純利益	1,468,570千円
普通株式の期中平均株式数	10,208,712株
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	143円78銭
算定に用いられた主要な内訳	
当期純利益調整額	―
普通株式増加数	5,197株

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年12月14日

株式会社フジ・コーポレーション
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀬 戸　卓　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木 村 大 輔　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フジ・コーポレーションの平成28年11月１日から平成29年10月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年11月１日から平成29年10月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月15日

株式会社フジ・コーポレーション監査役会

常勤監査役　桜　井　秀　敏　㊞

常勤監査役　邊　見　慶二郎　㊞

監査役　佐　藤　　茂　㊞

監査役　檜　山　公　夫　㊞

(注) 監査役佐藤茂及び檜山公夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

【インターネットによる議決権行使のご利用の注意点】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、平成30年１月26日（金曜日）午後５時までに行使ください。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたはタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕https://www.net-vote.com/

２．インターネットによる議決権行使方法について

・インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

・書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

３．ログインＩＤ及びパスワードのお取扱いについて

・議決権行使書用紙に記載されているログインＩＤは、本株主総会に限り有効です。

・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。

・パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

４．ご留意事項

・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。

・株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ】

株式会社アイ・アール ジャパン　証券代行業務部

〔専用ダイヤル〕0120－975－960

〔受付時間〕午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）

以　上

メ モ 欄

株主総会会場ご案内図

▌会　場

仙台市青葉区上杉２丁目１番50号

仙台勝山館

電話番号 022(216)5220

▌アクセス

電車でお越しの場合

地下鉄南北線 北四番丁駅
北(1)出口から徒歩６分

仙台市バスでお越しの場合

仙台駅前バスのりば18番か19番から
市役所経由 鶴ケ谷方面線または
東仙台(営)方面
農学部前下車 徒歩約１分

宮城交通バスでお越しの場合

仙台駅前バスのりば２番か３番から
宮城大学前行き、または宮城学院前行き
仙台放送前下車 徒歩約１分

車でお越しの場合

仙台駅より約５分
仙台宮城インターより約15分



駐車場のご案内（上杉北五番丁パーキング）
※ 株主総会出席で３時間迄無料

株式会社フジ・コーポレーション

お問い合わせ先
管理部／〒981-3341　宮城県富谷市成田1-7-1
TEL：022(348)3300　FAX：022(348)3341
investor-relations@fujicorporation.ne.jp

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。